

令和6年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合（議事概要）

1 日時：令和6年5月21日（火）15：00～17：00

2 方法：オンライン（Webex）

3 出席者

【政策評価委員・行政事業レビュー外部有識者¹（オンライン方式での参加）】

公認会計士・税理士	池谷修一
龍谷大学政策学部教授	南島和久
東洋大学法学部教授	多田英明

【公正取引委員会事務局】

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	品川武
官房総務課長（副総括責任者）	南雅晴
官房参事官（副総括責任者）	田邊貴紀
官房総務課会計室長	福田秀一郎

4 参考資料

資料1	出席者名簿
資料2	タイムスケジュール
資料3	行政事業レビューシート ○ 中小事業者を取り巻く取引の公正化 ○ 下請法違反行為に対する措置 ○ 競争政策の広報・広聴
資料4	外部有識者合同会合の論点

5 議事概要

（1）開会

（2）外部有識者所見

ア 中小事業者を取り巻く取引の公正化

中小事業者を取り巻く取引の公正化について、事業担当部局である企業取引課及びフリーランス取引適正化室の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシー

¹ 政策評価・行政事業レビューの外部有識者として委嘱しているメンバーのうち、東京経済大学経済学部教授中村豪委員については、当日欠席であったため、事前に事務局から委員に意見聴取を行った上で、会合当日、委員からの意見を司会者が代読する形で点検を実施した。

ト「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【企業取引課】

- ・ 具体的な周知活動をホームページで開示して、事業者等から要請があれば説明会等をするなど、業界からのアプローチを受け入れられるように情報をオープンにしてはどうか。（池谷委員）
- ・ 効率的な周知のために、業界団体を通じて普及啓発してはどうか。（多田委員）
- ・ 価格転嫁について、地域によって状況は異なるのか、また、地域差がある場合、深刻な地域には重点的に価格転嫁の取組を行うのか。（南島委員）
（地域や産業等によって価格転嫁状況に差があり、労務費割合の高い産業等について積極的に労務費の転嫁に向けた取組を進めるなど重点化していきたい旨回答した。）

【フリーランス取引適正化室】

- ・ 他省庁だけではなく事業者とも連携して、フリーランスに関連する法規制を周知し、公正取引委員会のホームページ上にもアクセスしてもらうといった導線を作ってはどうか。（池谷委員）
- ・ フリーランスが身近に感じるような具体例を盛り込んだり、業種ごとにパンフレット等を作成して周知するなどしてはどうか。（多田委員）
- ・ アプローチ先が中小企業や個人であるため、事業に困難をもたらしている点は理解できる。可能であれば他省庁などと連携して有効なアプローチ手段を探るのがよいのではないか。

特にアクティビティ③については、個人事業主にとっては時間も貴重な資源であり、わざわざ説明会に足を運ぶのは難しいことが予想される。例えば事業を法人として登記する際や納税の準備をする機会など、何かのついでや情報が役立ちそうな場面で周知できる方が情報も届きやすいのではないか。

（中村委員）

- ・ 事業全体のロードマップなどを用いて関係者で法の施行に向けた意識を共有化できるようにしてはどうか。（南島委員）

イ 下請法違反行為に対する措置

下請法違反行為に対する措置について、事業担当部局である下請取引調査室の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

- ・ 定期調査について、オンラインによる回答は、アンケートを実施する公正

取引委員会にとって、回答の整理等が容易になるなどメリットが多く、また、アンケートを回答する事業者側にとっても、自身の問題点に気づきやすいなどメリットがあり、非常に有効な手法だと思う。(池谷委員)

- ・ 定期調査について、質問数は多いのか。多い場合、調査を２段階とし、１段階目はスクリーニング調査として簡易的に、２段階目はスクリーニング調査を踏まえて必要と考えられた事業者に対して追加調査をするといった取組によって、回答負担を軽減するということはできないのか。(多田委員)
(質問数は決して少なくはないが、全ての設問に回答が必要なわけではなく、回答不要の設問についてはスキップできるようなシステムにしている旨回答した。)
- ・ 定期調査は、本事業における基礎となる活動であり、回答の回収率が上昇傾向にあるのはよいことと言える。他方で、点検結果でも触れられているように回答負担についても考慮が必要かもしれない。小規模な親事業者などについては、調査票を簡易なものにして回答しやすくするなどの工夫が可能か、検討してはどうか。(中村委員)
- ・ 定期調査について、回答の回収率を向上させるための取組は重要なノウハウなので、マニュアル化するなど内部で引き継いでいけるように整備しておいてほしい。(南島委員)

ウ 競争政策の広報・広聴

競争政策の広報・広聴について、事業担当部局である官房総務課及び経済取引局総務課の担当者から施策のボトルネック(レビューシート「点検結果」欄)、ボトルネックを解消するための改善策(レビューシート「改善の方向性」欄)等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【官房総務課(活動内容①、②、④)】

- ・ 広報の中には、公正取引委員会の活動内容や独占禁止法等の一般的な内容だけでなく、特定の業界に向けた取組の内容等、多様な要素があるので、それらを上手く連動させた広報活動を行ってほしい。具体的な周知活動をホームページで開示して、事業者等から要請があれば説明会等をするなど、業界からのアプローチを受け入れられるように情報をオープンにしてはどうか。
(池谷委員)
- ・ 多岐にわたる公正取引委員会の業務について、多様な手段を活用し、幅広い層に周知する努力がうかがえる。(中村委員)

【官房総務課(活動内容①)】

- ・ Xのフォロワー数、平均インプレッション数といった量に加えて、いかに良好な反応を得られるかといった「質」も追求して行ってほしい。(多田委員)

【官房総務課（活動内容②）】

- ・ 過去に総務省と実施した実証的共同研究（競争政策における広報の効果測定に係る調査・分析）において得られた知見が活かされているのは良いことである。（南島委員）

【経済取引局総務課（活動内容⑤）】

- ・ 説明会等におけるアンケートは、会場参加者を含め是非オンラインフォームの導入を積極的に進めてほしい。（池谷委員）

（３）講評

点検終了後、外部有識者から公正取引委員会委員長に対して、講評が行われた。

（４）閉会

（以上）